

もくじ



1979-4

No.127

表紙 吉野花見図屏風
解説は27ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

初舞台と藝名と……………松本幸四郎…… 4

国立劇場演芸場……………鹿海信也…… 7

新作オペラ「鹿踊りのはじまり」に想う…寺崎裕則…… 9

著作権及び隣接権に関するアジア・
太平洋地域セミナーに参加して……………大山幸房……12

文化庁ニュース

若山富三郎氏らに芸術祭大賞
昭和53年度芸術祭授賞式行わる……………15

第18回県展選抜展……………15

昭和53年度（第29回）芸術選奨決まる……………15

第1回舞台芸術創作奨励特別賞決まる……………17

日本芸術院受賞者決まる……………18

旧オルト住宅の修理完了……………18

〈新設法人紹介〉

財団法人庭野平和財団……………19

財団法人古賀政男音楽文化振興財団……………20

社団法人二科会……………20

適塾周辺を史跡公園に
——東側隣接地を買収、空地化——
……………適塾記念会……21

民俗歳時記シリーズ 4月
春祭り……………星野 紘……23

我が県の文化行政
創造の可能性を触発する大分県の文化行政
……………浅田弘明……25

著作権シリーズ(1)
著作権制度のあらまし……………28

美術館・博物館・文化施設めぐり②③
子どもたちの募金を契機に建設された
広島県立美術館……………30

国立劇場ニュース……………31

国立劇場演芸場



鹿海信也

(国立劇場理事)



国立劇場演芸場が三月二十二日から開場した。昭和四十七年三月、日本演芸家連合(略称日芸連、会長三遊亭円生・理事長三遊亭金馬)加入の八団体代表者の連名による「国立演芸場設立に関する請願書」が国会に提出(紹介議員今泉正二議員)され、六月に採択されてから丁度七年目に当たる。

娯楽の種類が増えたことやテレビの普及、さらには都市構造や生活様式の変化もあって、寄席の観客が著しく減り、採算がとりにくくなつた民間経営の寄席は減少の一途をたどる傾向にあったので、国立演芸場をつくってほしいという要望が関係者から起こつたわけであるが、これを受けて四十七年八月には文化庁に「大衆芸能に関する懇談会」が設けられ、大衆芸能の向上発展のための方策が検討された。一方、陳情を受けた国会の方でも、四十七年五月に「大衆芸能愛好議員懇談会」代表世話人江崎真澄・田村元・原田憲各議員、会員百三十名)が充足し、

また日芸連の中にも設立促進委員会(委員長春風亭柳昇)が設けられて、まさに官民一体の運動と検討が進められた。口八丁の師匠連中が陳情で国会議員さんを笑わせたり、文化庁の懇談会になってうれしい。必ずや人に笑われない立派なものをつくってみせます」と憤れぬ会議で神妙な顔で議論する光景が見られた。陳情には演芸界挙げてのごとく、有名な演芸家がほとんど入れ代わり立ち代わり参加した。

「大衆芸能に関する懇談会」は、ほぼ一年かかって報告書を出したが、「大衆芸能は大衆に健全なよろこびを与えるものとして、時代時代の大衆に親しまれ、支持される芸であるので、時代の流れに伴う消長盛衰はさげがたいところであるが、寄席芸能といわれる落語・講談・浪曲・漫才・いろいろの等々のわが国独自の伝統的な大衆芸能の中にある多年にわたるみがかきあげられた貴重な技芸は、わが国のすぐれた文化的財産の

ひとつとして世代から世代へ受けつがれて行くべきものである。しかしながら、今日これらの大衆芸能は次に述べる通り憂慮すべき状態にあるので、すみやかに所要の対策を講じて継承保存等に遺憾なきを期するとともに、大衆芸能の今後の向上発展にも資するべきである」とし、現状の問題点として、娯楽形態や生活様式の変化に伴う寄席の減少やテレビにおける完全な形での上演皆無などを挙げて、正統的な芸の公演機会が減少したこと、若手芸能人が本格的な芸を修め、演ずる機会が極めて少ないことを挙げて、正統的な芸の後継者が減少したこと、また芸能資料の散逸・滅失・死蔵を挙げて、資料面からの勉強や研究の困難なことを指摘した。その対策として、芸能界に対しては、芸能を大切に守り抜く強い意識と積極的な姿勢を持つこと、後継者の育成に相互に協力することなど数項目の要望を述べるとともに、国に対しては、資料の収集・保存・公開、後継者の養成、公演の機会増大のための所要の施設・施策の検討を要望した。

この要望を受け、文化庁では四十九年四月、「演芸資料館(仮称)設立準備調査会」(委員長南部圭之助)を設け、どのような目的・規模・事業内容を持った施設をつくるべきかの検討に入った。そのまともなものができたのは四十九年十二月であるが、このたび開場をみた演芸場の目的・事業や施設規模は、このまともなに沿つたものと言える。すなわち、その目的は「落語・講談・浪曲・漫才等の伝統的な大衆芸能に関し、資料の収集・保存及び活用、後継者の養成、演芸公開並びに調査研究等を総合的に行つて、その継

承・保存に遺憾なきを期するとともに、これからの時代にふさわしい芸能としての振興を図り、もってわが国文化の発展に寄与するものとする」と述べられている。

設立準備調査会は二つの専門委員会に分かれ、第一専門委員会（主査坂本朝一）では演芸場の目的・事業・組織・施設等の基本構想を検討したが、第二専門委員会（主査有竹修二）では既に散逸しつつある資料を一刻も早く調査し収集すべきであるという観点から、収集資料の検討を行った。そして、建物ができるに先行して、資料の収集は開始され、これまでに約一〇〇〇万円の経費によって、「怪談牡丹燈籠」「百花園」など明治・大正・昭和の大衆芸能に関する図書一、四八五冊、「神仙戯術」ほかの緒方知三郎博士所蔵の奇術文庫四一四冊、浪曲などの古いS Pレコード一、〇九八枚、落語などのLPレコード二五三枚等貴重な資料が収集購入された。

演芸場敷地は当初、関係者の間には浅草や渋谷などの繁華街を望む声もあったが、適地がなく、三宅坂の国立劇場に隣接した民有地を二億六、四〇〇万円で昭和五十一年度に購入し、国立劇場所有地と併せ、〇一八平方メートルの土地に鉄筋コンクリート造・地上四階・地下一階・延床面積二、四四四平方メートルの建物を建てたこととした。その建物の基本設計の策定に当たっては、日芸連代表者や学識経験者からなる建設協力者会議が開かれ、また建設省・文部省・文化庁・国立劇場等の施設関係専門家からなる作業部会が具体的な策定作業を進めた。

着工は五十二年十二月十七日、竣工は五十四年二月二十四日、基本設計と実施設計を担当し

たのは佐藤武夫設計事務所、施工の担当は竹中工務店である。建築工事費は設備費を含めて一〇億七、〇〇〇万円、国立劇場本館を模した茶褐色で、外部デザインも寄席の雰囲気工夫したこの大衆芸能の殿堂は、一階が資料関係（演芸資料展示室、演芸資料収納室、演芸図書室、閲覧室、視聴覚資料室、試聴室、試写室）と事務室、二階が公演関係（客席三〇〇人のホール、楽屋、録音・録画関係室、見学指導室）、三階が養成関係（大小の研修室）と舞台音響・調光関係室、地階と四階が機械室と大別である。録音・録画の記録設備や音響・照明設備、さらには小規模ながら舞台設備等は特に力を入れて充実はか

られている。ところで、竣工までは文化庁の事業として進められてきたが、ここで特殊法人国立劇場に出資され、三月二十二日の開場式、二十三日から一週間の開場記念公演、そして今後の年間運営は国立劇場の手によって行われることになった。年間の公演事業は、できるだけ寄席の定席の形態をとり入れ、月のうち二十日（月によって十日）を定席、残りの十日のうち、二―三日は独演会や名人会、あるいは、特定テーマや種目別による特集、創作発表等の特別企画公演、さらに毎月一回は若手新人公演を計画し、残余は貸劇場、保守日に当てる予定である。芸術祭シーズンには芸術祭の大衆芸能公演は中心が中心になって展開されよう。

後継者養成事業は、とりあえず緊急を要する下座囃子の養成をはかることとしているが、落語や講談の新人の養成については、マンツーマン方式による養成、あるいは、寄席芸能は常

客の眼の中で批判され、練られてつくり上げられてゆくものである。大小の研修室を生かして発表の機会を増やしたり、寄席の生の環境を生かして、先達の舞台を見学して勉強するなどの方法が考えられている。

資料の収集・保存・活用は重要な事業であるが、図書・視聴覚資料（フィルム・レコード・ビデオ等）・用具等を広く収集するとともに、すぐれた芸の記録を作成し、実演家や研究者の閲覧に供し、また一般に公開展示する。さらに、大衆芸能の調査研究、普及をはかるための各種の事業も行いたい。

演芸場をこのような場所につくってお客が来るかという問題がある。寄席としては最適な地とは言えないだろう。しかし、この演芸場は先にも述べたように多角的な目的を持っていて、単なる寄席ではない。この総合的な機能をも十分に発揮するためには、国立劇場の傘下による管理運営が効果的であると思われるし、生活様式の変貌した今日、浴衣がけでぶらりと行くというこれまでの寄席の観念でなく、新しい演芸場の魅力と事業を定着させるべきではないかと考える。そのため、劇場関係者はもちろんのこと、演芸界の人々の努力も期待しなければならぬ。そして、庶民の理解と支持で成り立つ大衆芸能の基本的な性格を維持するためには、常に調査研究を怠らず、また民間有識者や演芸家による運営に関する委員会をつくって、民意の反映がはかれるようにしなければならぬのは当然である。

編集後記

○四月、五十四年度のスタート。文化庁予算は約三八五億円、伸び率は他に比較すればますますであるが、政府全体から見れば未だわずか。文化の時代の到来がいわれている今日、これを最大限有効に生かして事業を運営し、次の拡充発展を期さねばならない。

○かねてから望まれていた国立演芸資料館が、三月の末に国立劇場演芸場としてオープンした。伝統的な大衆芸能の公演事業のほか、後継者の養成や演芸資料の収集展示等を行うもので、今後多面的な機能をもつ新しい演芸場として大いに発展してほしいものだ。設立の趣旨、事業内容等について劇場の鹿海理事に解説いただいた。

○本号より、新たに、著作権の諸問題をわかりやすく解説する「著作権シリーズ」を連載することとした。
(史)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課
TEL(03)2681-2421(代表)

「文化庁月報」四月号

(通巻第二十七号)
昭和54年4月25日印刷・発行

編集文化庁

〒100 東京都千代田区南千代田3丁目2番2号
発行所 株式会社 きょうせい
本社 〒104 東京都中央区銀座7丁目4番12号
営業所 〒106 東京都新宿区西五軒町52番地
電話 (03)2681-2421(代表)
振替口座 東京 91-61番
印刷所 ㈱行政学会印刷所

定価・一五〇円(送料二九円)
年間購読料 一、八〇〇円